



みんなのいきいき活動月



多くの方がポイント事業に参加されています!

(令和3年9月～令和4年8月の参加率、年代別参加率)



参加された約7割の方が

“人と話す機会や時間が増えた”

“外出する機会や時間が増えた”

“暮らしの中で充実感を覚えることが増えた”
などのポジティブな実感を得ています!

(ポイント事業参加者アンケート(令和3年度実施)より)

ポイント事業への参加は、個人の健康づくり・介護予防に効果があるだけでなく、より多くの方が身近な人と誘い合って参加いただくことで、世代や分野を超えた人と人との交流が広がり、住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりにつながります。

＼ さあ! あなたもいきいき活動を楽しもう! ／

簡単3ステップで気軽に参加できます!!

ステップ①

広島市から送付される
ポイント手帳を
受け取ります

対象者:9月1日時点で広島市
在住の65歳以上の方

ステップ②

登録団体の
活動に参加して
ポイントを貯めます

期間:毎年9月1日から
翌年8月31日まで

ステップ③

ポイント手帳を
広島市に提出して
ポイント数に応じた
奨励金を受け取ります

1P=100円 ※上限100P (10,000円)
※特定の交通費助成を併用されてい
る場合、上限が異なります。

登録団体の活動例(獲得ポイント別)

1 ポイント

健康づくり・介護予防に
取り組む活動

- グラウンドゴルフ等のスポーツ活動
- 園芸・書道等の文化活動
- ウォーキング・体操など



1日1回
まで

2 ポイント

地域の支え手となる活動
(ボランティア活動)

- 児童の登下校の見守り活動
- 河川清掃活動など

1日1回
まで

特定健康診査の受診等

- 特定健康診査
- 後期高齢者医療制度の健康診査など

1日1回
受診可

4 ポイント

ボランティア活動のうち、
広島市が指定するもの

- オープンスペースでの
子育て支援の活動
- 介護施設等、保育園、
障害者支援施設、児童福祉施設、
医療機関での
清掃、配膳、洗濯、
駐車場の誘導など

1日1回
まで



ポイント事業には、約1万7千もの活動団体や医療機関、市有施設等が登録されています。活動場所や活動内容等の詳細は、下記ポイント事業ホームページやコールセンターでご確認いただけます。

■ポイント事業ホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/ikiiki/>) ▶▶▶



..... お気軽にお問い合わせください

広島市高齢者いきいき活動ポイント事業等コールセンター

電話 (082) 512-0290

受付時間 / 午前8:30～午後5:15
※土・日・祝日、8月6日、年末年始は除く

▶お電話でのお問合せが難しい場合 FAX (082) 504-2136